

あいち女性の活躍促進プロジェクト事業 工程表(更新)

～ 女性が元気に働き続けられる愛知を目指して ～

令和2年7月
愛知県

○あいち女性の活躍促進プロジェクト事業工程表(更新)目次

局名	部・課名	工程表該当箇所			備考
		No.	区分	施策	
政策企画局	企画調整部地方創生課	I-2	女性の活躍に向けた気運の醸成	若い女性に向けた愛知で働く魅力の発信	
人事局	人事課	III-6	ワーク・ライフ・バランスの推進	県職員のワーク・ライフ・バランスの推進	
		V-3	女性の人材育成強化及び職域の拡大	政策・方針決定過程への参画	
		VI-1	女性のキャリア形成のための環境整備	男性管理職等の意識啓発	
県民文化局	男女共同参画推進課	I-1	女性の活躍に向けた気運の醸成	女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	
		I-2	女性の活躍に向けた気運の醸成	若い女性に向けた愛知で働く魅力の発信	
		IV-3	女性の再就職及び起業の支援	女性の起業・創業の支援や女性起業家のネットワークづくり	
		V-1	女性の人材育成強化及び職域の拡大	女性のエンパワーメント支援	
		V-3	女性の人材育成強化及び職域の拡大	政策・方針決定過程への参画	
		VI-1	女性のキャリア形成のための環境整備	男性管理職等の意識啓発	
		VII-1	進路選択の支援	固定的性別役割分担意識にとらわれない進路選択の支援	
福祉局	子育て支援課	II-1	保育サービスの一層の充実	保育所待機児童解消に向けた取組の推進	
		II-2	保育サービスの一層の充実	多様な保育サービスの充実	
		II-3	保育サービスの一層の充実	放課後児童対策の充実	
		III-5	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性の育児等への参加促進	
	高齢福祉課	II-4	保育サービスの一層の充実	医療・介護従事者の保育サービスの充実	
保健医療局	健康医務部医務課	II-4	保育サービスの一層の充実	医療・介護従事者の保育サービスの充実	
		IV-2	女性の再就職及び起業の支援	職業能力開発・就労の支援	
経済産業局	産業部産業政策課	I-1	女性の活躍に向けた気運の醸成	女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	産業振興課を含む
		I-2	女性の活躍に向けた気運の醸成	若い女性に向けた愛知で働く魅力の発信	産業振興課を含む
		IV-3	女性の再就職及び起業の支援	女性の起業・創業の支援や女性起業家のネットワークづくり	産業振興課を含む
	中小企業部中小企業金融課	I-1	女性の活躍に向けた気運の醸成	女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	
	スタートアップ推進課	IV-3	女性の再就職及び起業の支援	女性の起業・創業の支援や女性起業家のネットワークづくり	
労働局	労働福祉課	III-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	雇用環境づくり及び気運の醸成	
		III-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革の実現	
		III-3	ワーク・ライフ・バランスの推進	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大	
		III-4	ワーク・ライフ・バランスの推進	企業経営者等の理解促進による職場環境の改善	
		IV-1	女性の再就職及び起業の支援	就労支援	
		VI-1	女性のキャリア形成のための環境整備	男性管理職等の意識啓発	
	就業促進課	I-2	女性の活躍に向けた気運の醸成	若い女性に向けた愛知で働く魅力の発信	
		IV-1	女性の再就職及び起業の支援	就労支援	
		IV-2	女性の再就職及び起業の支援	職業能力開発・就労の支援	
		IV-1	女性の再就職及び起業の支援	就労支援	
産業人材育成課	IV-1	女性の再就職及び起業の支援	就労支援		
農業水産局	農政部農業経営課	I-1	女性の活躍に向けた気運の醸成	女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	
		V-2	女性の人材育成強化及び職域の拡大	農業分野における職域の拡大支援	
教育委員会	管理部教育企画課	VII-1	進路選択の支援	固定的性別役割分担意識にとらわれない進路選択の支援	高等学校教育課を含む
		VII-2	進路選択の支援	小中高等学校等を通じたキャリア教育の推進	高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課を含む

あいち女性の活躍促進プロジェクト事業工程表に係る数値目標の現況について

【工程期間】

2018年度から2022年度までの5年間

【数値目標】

女性がその能力を十分発揮し、「女性が元気に働き続けられる愛知」を実現するため、数値目標の達成に向けた取組を進めてまいります。

なお、数値目標については、「あいち男女共同参画プラン2020」や関係計画の改訂に合わせ、随時、見直しを行います。

(区分) : I 女性の活躍に向けた気運の醸成、II 保育サービスの一層の充実、III ワーク・ライフ・バランスの推進、IV 女性の再就職及び起業の支援、
V 女性の人材育成強化及び職域の拡大、VI 女性のキャリア形成のための環境整備、VII 進路選択の支援

区分	項目名	策定時		現況		目標		備考	担当
		年度	数値	年度	数値	年度	数値		
I	女性の活躍促進宣言企業数	2017	1,097社	2019	1,518社	2020	2,000社		男女共同参画推進課
I	「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数	2017	378社	2019	629社	2020	800社		男女共同参画推進課
I・IV	女性(25～44歳)の労働力率	2016	72.30%	2018	74.67%	2020	73.10%		労働福祉課
I・V	管理的職業従事者に占める女性の割合	2017	13.50%	2017	13.50%	2020	20%		男女共同参画推進課
I・V・VI	県職員の管理職に占める女性の割合	2018	9.99%	2019	10.67%	2020	15%	目標(10%)達成し、「あいち行革プラン2020」において、2025年度までに15%とする目標に更新済みのため	人事課
II	保育所待機児童数	2018	241人(速報値)	2019	258人	2024	解消		子育て支援課
II	放課後児童クラブ待機児童数	2018	767人(速報値)	2019	863人(速報値)	2024	解消		子育て支援課
II	放課後児童クラブの登録児童数	2017	54,469人	2019	60,234人	2024	(削除)	「あいち はぐみんプラン2020-2024」の数値目標がなくなったため	子育て支援課
II	病児・病後児保育の実施箇所数	2017	84か所	2019	96か所	2024	全市町村		子育て支援課
III	ファミリー・フレンドリー企業の登録数	2017	94企業/年度(新規登録)	2019	187企業/年度(新規登録)	2020	60企業/年度(新規登録)		労働福祉課
III	年次有給休暇取得日数	2017	9.5日	2019	9.6日	2020	10日		労働福祉課
III・VI	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	2011	64分	2016	83分	2020	100分		男女共同参画推進課
III・VI	労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	2017	48.60%	2019	60.9%	2020	55%		労働福祉課
III・VI	県庁の年次休暇の平均取得日数	2017	13.7日	2019	13.6日	2020	14日		人事課
VII	固定的性別役割分担意識に反対する(「どちらかといえば反対」を含む)人の割合	2017	46.20%	2019	50.60%	2020	50%		男女共同参画推進課
V	県の審議会等に占める女性委員の割合	2017	39.68%	2019	40.06%	2020	40%	プランでは、該当年度の翌年度4.1の数値としているため、左記は2020.4.1の数値	男女共同参画推進課
V	経営に参画している若手女性農業者数	2017	146人	2019	179人	2020	200人		農業経営課
IV	あいち子育て女性再就職サポートセンターの相談件数	2017	509件/年度	2019	687件/年度	2020	600件/年度		労働福祉課
I	モノづくり現場で働く女性のロールモデルを発掘、紹介	2017	64人	2018	95人	2020	100人	2018年度で事業終了。	産業振興課

あいち女性の活躍促進プロジェクト事業工程表(更新)

I 女性の活躍に向けた気運の醸成

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画						担当
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	
1 女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	<p>・企業における女性の定着は進みつつあるが、女性管理職比率が全国平均を下回る等、女性活躍が進んでいない</p> <p>・企業に対する女性活躍や女性登用の一層の働きかけ</p> <p>＜参考データ＞ ・管理的職業従事者に占める女性の割合 愛知県13.5%、全国14.8% (出典:総務省「就業構造基本調査(平成29年)」) ・上場企業のうち女性役員がいる企業の割合 愛知県24.7%、全国30.0% (出典:内閣府男女共同参画局「女性役員登用の閣議決定目標「2020年10%」達成に向けて(平成29年2月)」(2016年7月末時点))</p>	<p>・企業に対する女性活躍や女性登用の一層の働きかけ</p>	<p>○あいち女性の活躍促進会議の開催</p> <p>・1回(9月)</p> <p>○女性の活躍促進宣言の募集</p> <p>・宣言企業数:1,302社(2018年度末)</p> <p>○あいち女性輝きカンパニーの認証</p> <p>・認証企業数:513社(2018年度末) ※目標数値の見直し(400社→800社)</p> <p>○女性の活躍促進サミットの開催</p> <p>・1回(11月)、288名</p> <p>○経済団体・企業トップへの要請、知事メッセージの発出</p> <p>・4月知事メッセージ発出 ・経済団体(愛知県経営者協会、愛知中小企業家同友会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会)訪問</p> <p>○女性役員育成研修(内閣府)の共催</p> <p>・6回(9月～2月)</p>	<p>○あいち女性の活躍促進会議の開催</p> <p>・1回(9月)</p> <p>○女性の活躍促進宣言の募集</p> <p>・宣言企業数:1,518社(2019年度末)</p> <p>○あいち女性輝きカンパニーの認証</p> <p>・認証企業数:629社(2019年度末)</p> <p>○女性の活躍促進サミットの開催</p> <p>・1回(11月)、257名</p> <p>○経済団体・企業トップへの要請</p> <p>・経済5団体(愛知県経営者協会、愛知中小企業家同友会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会)への要請及び意見交換</p> <p>○女性役員育成研修(内閣府)の共催</p> <p>・6回(10月～2月)</p> <p>○女性の活躍実態の調査【新規】</p> <p>・アンケート調査(県民向け、企業向け)及びヒアリング調査を実施 【有効回答率】 県民向け調査 40.7% 企業向け調査 24.4% (ヒアリング調査 計20名参加)</p>	<p>○あいち女性の活躍促進会議の開催【コロナ対応のため中止】</p> <p>○女性の活躍促進宣言の募集</p> <p>○あいち女性輝きカンパニーの認証</p> <p>○女性の活躍促進サミットの開催</p> <p>・1回(11月開催予定)</p> <p>○経済団体・企業トップへの要請</p> <p>・県内商工会議所21カ所訪問予定</p> <p>○女性管理職比率の向上推進【新規】</p> <p>・女性管理職の魅力発信する冊子の作成 ・座談会の開催 ・キャリアアップセミナーの開催 ・専門家派遣による先進モデルの形成 ・市町村職員向けセミナーの開催(10月、12月開催予定)</p>	<p>事業継続しつつ次のステップに向けた事業展開を検討</p> <p>認証要件の見直し(女性管理職の設置を要件等)を検討しつつ継続</p> <p>プログラム内容を見直しつつ実施・必要に応じ見直しを検討</p> <p>企業の実態を勘案しつつ働きかけを段階的に強化</p> <p>女性役員登用の課題や企業ニーズに応じた取組を検討</p> <p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	<p>2021年度</p> <p>2022年度</p> <p>2023年度以降</p>	男女共同参画推進課 産業政策課	
			<p>○あいち・ウーマノミクス研究会の開催</p> <p>・1回(2月)</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス研究会の開催</p> <p>・1回(2月)</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス研究会の開催</p> <p>・1回</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	<p>(県民文化局、経済産業局)</p>		

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当			
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降		
1 女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	<p>・大企業に比べた中小企業の取組の遅れ</p> <p><参考データ> ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定届出企業数(県内) 301人以上:1,126/1,129社(99.7%) 〔1,088/1,091社(99.7%)〕 300人以下:164社〔122社〕 (出典:厚生労働省(2020年3月末現在))</p>	<p>・中小企業における県制度の利用促進</p> <p>(県民文化局、経済産業局)</p>	<p>○女性の活躍プロモーション事業の実施(委嘱企業・団体数:50社)</p> <p>・委嘱式・事前研修会の開催(7月):1回 ・セミナーの開催(10月、1月):2回、164名(延べ) ・交流会の開催(1月):1回、42名 ○コーディネーター派遣による企業の取組支援 ・派遣企業数:96社・団体 ○認証企業のメリット拡大 ・パンフレットや新聞等に認証企業の取組事例等を掲載 ・愛知労働局の「AICHI WISH企業」の証である「★」を1つ取得 ・融資の金利優遇を行う協賛金融機関の増加(名古屋銀行、尾西信用金庫)</p>	<p>○女性の活躍プロモーション事業の実施</p> <p>・委嘱式・事前研修会の開催(7月):1回 ・PL連携セミナーの開催(9、2月):2回、延べ264名 ・交流会の開催(2月):1回、54名 ○コーディネーター派遣による企業の取組支援 ・派遣企業数:10社・団体 ○認証企業のメリット拡大 ・動画やパンフレットに認証企業の取組事例集を掲載</p>	<p>○女性の活躍プロモーション事業の実施</p> <p>・委嘱式・事前研修会の開催(10月):1回 ・フォローアップ研修・情報交換会の開催(2月開催予定)【新規】 ○コーディネーター派遣による企業の取組支援 ○認証企業のメリット拡大 ○女性の活躍推進のための行動計画策定支援【新規】 ・説明会の開催(1月開催予定) ・専門家派遣による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援 ・Webサイトを活用した情報発信</p>	<p>プロモーションリーダーの増加を図るとともに、中小企業への働きかけの効果的な手法を検討</p>				男女共同参画推進課	
			<p>○中小企業金融対策貸付金の中に認定促進のための資金設定(経済環境適応資金「パワーアップ資金」【あいち女性輝きカンパニー】)</p> <p>・金利を0.3%引下げ</p>	<p>○中小企業金融対策貸付金の中に認定促進のための資金設定(経済環境適応資金「パワーアップ資金」【あいち女性輝きカンパニー】)</p> <p>融資実績:2件</p>	<p>○中小企業金融対策貸付金の中に認定促進のための資金設定(経済環境適応資金「パワーアップ資金」【あいち女性輝きカンパニー】)</p> <p>融資実績:0件</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>					中小企業金融課
			<p>○愛知ブランド企業に女性活躍の視点導入</p> <p>・モノづくり現場で働く女性ロールモデルの紹介 95人【事業終了】</p>	—	—	—	—	—	—		産業振興課

施策	施策ごとの課題 ※参考データの数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画						担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降		
1 女性の活躍に関する企業等の理解、取組の促進	<p>・企業等の取組の地域間格差</p> <p><参考データ> ・あいち女性輝きカンパニー認証企業の所在地 名古屋市が全体の44.8%[52.1%] 4[13]市町村が認証企業数0 (2020年4月1日現在)</p> <p>・愛知県農村生活アドバイザーの認定</p> <p><参考データ> 認定者数869人(2020年3月末現在) 認定者数851人(2019年3月末現在) 認定者数824人(2018年3月末現在)</p>	<p>・企業等の女性活躍に向けた地域の取組の促進</p> <p>(県民文化局、経済産業局、農業水産局)</p>	<p>○市町村における入札加点制度の導入の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入市町村数:8市 <p>○経済団体の会議等の機会を通じた県施策の紹介等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各商工会議所常議員会等での副知事講演 ・中小企業女性の活躍推進セミナーの開催(2月):2回 <p>○あいち女性連携フォーラムによる女性団体ネットワークの促進</p>	<p>○市町村における入札加点制度の導入の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入市町村数:12市町 <p>○経済団体の会議等の機会を通じた県施策の紹介等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各商工会議所常議員会等での副知事講演 ・経済5団体への要請及び意見交換の実施 <p>○あいち女性連携フォーラムによる女性団体ネットワークの促進</p>	<p>○市町村における入札加点制度の導入の働きかけ</p> <p>○経済団体の会議等の機会を通じた県施策の紹介等</p> <p>○あいち女性連携フォーラムによる女性団体ネットワークの促進</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			男女共同参画推進課	
			<p>○経営指導員による小規模事業者の女性活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員を対象とする応用研修会の開催(6月):2回 	<p>○経営指導員による小規模事業者の女性活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員を対象とする応用研修会の開催(6月):2回 	<p>○経営指導員による小規模事業者の女性活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員を対象とする応用研修会の開催(6月):2回【コロナ対応のため書面開催】 	実施・必要に応じ見直しを検討				中小企業金融課
			<p>○地域農業リーダーによる女性農業者の活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナーの開催(5、6、10、11、2月):6回 	<p>○地域農業リーダーによる女性農業者の活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナーの開催(5、6、10、1、2月):6回 	<p>○地域農業リーダーによる女性農業者の活躍促進</p>	実施・必要に応じ見直しを検討				
	<p>・県の啓発事業の範囲や効果が限定的</p>	<p>・全国規模のイベント、国際的なイベントの開催・誘致</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○第37回「日本女性会議2020あいち刈谷」開催準備への協力</p> <p>○WAW！サイドイベント等への参加検討</p> <p>○女性の活躍推進サミット2018を活用した他都道府県との連携による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6都県女性副知事によるパネルディスカッションの実施 ・7都県女性副知事による女性の活躍愛知宣言の発信 	<p>○第37回「日本女性会議2020あいち刈谷」開催準備への協力</p> <p>○WAW！サイドイベント等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PL連携セミナー(2月) 	<p>○第37回「日本女性会議2020あいち刈谷」開催準備への協力</p> <p>○WAW！サイドイベント等への参加</p>	WAW！関連イベント誘致を検討、サイドイベントへの参加			男女共同参画推進課	
			<p>・多様な主体と連携し、それぞれの強みを生かした取組を実施</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○企業の魅力発信・女性の活躍プロモーション事業等における企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルの発信 ・取引先企業等に対する県施策の周知 ・セミナー等への登壇 等 <p>○国際的なイベント・理系女子応援事業・キャリア形成事業における大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生による大学・企業取材ツアーの実施(8月):5コース ・大学におけるセミナーの開催(9月～2月):4大学 	<p>○企業の魅力発信・女性の活躍プロモーション事業等における企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルの発信 ・取引先企業等に対する県施策の周知 ・セミナー等への登壇 等 <p>○国際的なイベント・理系女子応援事業・キャリア形成事業における大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生による大学・企業取材ツアーの実施(8月):5コース ・大学におけるセミナーの開催(7月～10月):3大学 	<p>○企業の魅力発信・女性の活躍プロモーション事業等における企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業等に対する県施策の周知 ・セミナー等への登壇 等 <p>○国際的なイベント・理系女子応援事業・キャリア形成事業における大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生による大学・企業取材ツアーの実施(8月):5コース【コロナ対応のため中止】 ・大学におけるセミナーの開催(11月～12月):3大学(予定) 	実施・必要に応じ見直しを検討			

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数值は最新値を記載。 なお、〔 〕内数值は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降
2 若い女性に向けた愛知で働く魅力の発信	<p>・製造業中心の産業構造であり、若い女性に人気のある業種・職種が少ない印象</p> <p>・女性が活躍できるイメージがない</p> <p>＜参考データ＞</p> <p>・産業別有業者のうち製造業が占める割合 愛知県25.0%、全国15.9% (出典:総務省「就業構造基本調査(平成29年)」)</p>	<p>・愛知県で輝く女性ロールモデルの発掘・紹介(製造業、製造業以外の業種、文系等)</p>	<p>○女性が活躍する企業の魅力発信</p> <p>・パンフレットの作成:50,000部</p> <p>・女性が輝く愛知の魅力発信セミナー(東京)の開催(11月):1回</p> <p>・「女性が輝く愛知PR隊」によるSNS発信</p>	<p>○女性が活躍する企業の魅力発信</p> <p>・パンフレットの作成:15,000部</p>	<p>○女性が活躍する企業の魅力発信</p> <p>・パンフレットの作成:5,000部(予定)</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			男女共同参画推進課
			<p>○あいち・ウーマノミクス研究会の開催(再掲)</p> <p>・1回(2月)</p> <p>○あいち・ウーマノミクス推進事業</p> <p>◇働く女子魅力発信事業</p> <p>(県民文化局、経済産業局)</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス研究会の開催(再掲)</p> <p>・1回(2月)</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス研究会の開催(再掲)</p> <p>・1回</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			産業政策課
	<p>・他地域に比べ、若い世代の女性の割合が少ない</p> <p>＜参考データ＞</p> <p>・20-34歳の男性100人に対する女性の数 愛知県 88.6人[89.0人] 全国 94.9人[95.5人] (出典 総務省「住民基本台帳に基づく、人口、人口動態及び世帯数調査」2019年1月1日現在))</p>	<p>・製造業以外のビジネス環境の整備</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス推進事業</p> <p>◇女性起業家育成・促進事業(新しいビジネスモデルの普及・促進)</p> <p>・女性ビジネスプランコンテストの開催(募集:6月～8月、表彰式:10月)</p> <p>知事賞3件、協賛機関賞8件</p> <p>(経済産業局)</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス推進事業</p> <p>◇女性起業家育成・促進事業</p> <p>・あいち女性起業家支援プログラムCOMPASSの実施(女性起業家の経営者としての成長及びスケールアップ(事業拡大)を支援)【新規】</p> <p>ブラッシュアップ期間:7～10月、63名 アクセラレーション期間:10～2月、20名</p> <p>・あいち女性起業支援セミナーの開催(7月):1回、84名</p> <p>・女性起業支援機関向けワークショップの開催(9月)、1回</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス推進事業</p> <p>◇女性起業家育成・促進事業</p> <p>・あいち女性起業家支援プログラムCOMPASSの実施(女性起業家の経営者としての成長及びスケールアップ(事業拡大)を支援)</p> <p>・あいち女性起業支援セミナーの開催</p> <p>・女性起業支援機関向けワークショップの開催</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			産業政策課
	<p>・若年層の女性を中心に東京圏への転出超過が続いている</p> <p>・東京圏に比べて職場や生活面の魅力が乏しい印象</p> <p>＜参考データ＞</p> <p>・愛知県の20～24歳の女性の東京圏への転出超過2,025[1,465]人、男性の2.0[2.3]倍(外国人含む) (出典:統計課「あいちの人口」(2018年</p>	<p>・県内外の若い女性に、住みやすく働きやすい愛知の魅力を発信</p>	<p>○女性が活躍する企業の魅力発信(再掲)</p> <p>・パンフレットの作成:50,000部</p> <p>・女性が輝く愛知の魅力発信セミナー(東京)の開催(11月):1回</p> <p>・「女性が輝く愛知PR隊」によるSNS発信</p> <p>○TOKYO愛知女子会の運営</p> <p>・会員数:117名(2018年度末)</p> <p>・意見交換会の開催(11月):1回</p> <p>○愛知の住みやすさ発信事業</p> <p>・東京圏在住20代女性向け懇談会の開催:2回(8、9月)</p> <p>・学生向け民間Webサイトへの広告記事掲載</p> <p>・20代女性向け民間Webサイトへの広告記事掲載</p> <p>・SNSを活用した情報の拡散・発信</p> <p>・パンフレット及びWebページによる情報発信</p> <p>○UIターン促進事業</p> <p>・愛知県への就職者:53人(うち女性21人)</p> <p>(政策企画局、県民文化局、労働局)</p>	<p>○女性が活躍する企業の魅力発信(再掲)</p> <p>・パンフレットの作成:15,000部</p> <p>○TOKYO愛知女子会の運営</p> <p>・会員数:133名(2019年度末)</p> <p>・意見交換会の開催(8月):1回</p> <p>○愛知の住みやすさ発信事業</p> <p>・東京圏在住20代女性・ファミリー層向け懇談会の開催(8、10月)</p> <p>・学生向け民間Webサイトへの広告記事掲載</p> <p>・20代女性・ファミリー層向け民間Webサイトへの広告記事掲載</p> <p>・SNSを活用した情報の拡散・発信</p> <p>・パンフレット及びWebページによる情報発信</p> <p>○UIターン促進事業</p> <p>・あいちUIターン支援センターの運営 愛知県への就職者:50人(うち女性24人)</p> <p>・移住支援金を支給する市町村への補助【新規】 支給実績:0件</p>	<p>○女性が活躍する企業の魅力発信(再掲)</p> <p>・パンフレットの作成:5,000部(予定)</p> <p>○TOKYO愛知女子会の運営</p> <p>・会員募集</p> <p>・意見交換会の開催:1回【コロナ対応のため中止】</p> <p>○愛知の住みやすさ発信事業</p> <p>・東京圏在住若年女性向け懇談会の開催</p> <p>・学生向け民間Webサイトへの広告記事掲載</p> <p>・若年女性・ファミリー層向け民間Webサイトへの広告記事掲載</p> <p>・SNSを活用した情報の拡散・発信</p> <p>・パンフレット及びWebページによる情報発信</p> <p>○UIターン促進事業</p> <p>・あいちUIターン支援センターの運営 移住支援金を支給する市町村への補助</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			男女共同参画推進課
						国の地方創生や他県の動向を踏まえて見直し			地方創生課
						実施・必要に応じ見直しを検討			就業促進課

II 保育サービスの一層の充実

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降
1 保育所待機児童解消に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業率向上等による保育所利用申込者数の増加に伴い、待機児童が発生 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <参考データ> ・待機児童数 2017年4月1日 185人 2018年4月1日 238人 2019年4月1日 258人 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消に向けた施設整備 保育の受け皿拡大に伴う保育人材の確保施策 <p>(福祉局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等整備交付金、子育て支援対策基金等を活用した保育所等の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・整備等施設数:56か所 ○保育士養成施設に対する就職促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・養成施設:2校 ○保育環境の充実(保育人材の確保・育成) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センターの設置、運営等 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等整備交付金、子育て支援対策基金等を活用した保育所等の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・整備等施設数:52か所 ○保育士養成施設に対する就職促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・養成施設:2校 ○保育環境の充実(保育人材の確保・育成) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センターの設置、運営等 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等整備交付金、子育て支援対策基金等を活用した保育所等の整備促進 ○保育士養成施設に対する就職促進支援事業 ○保育環境の充実(保育人材の確保・育成) 	事業を継続するとともに、待機児童等の状況に即した事業展開を図る	事業を継続するとともに、状況に即した事業展開を図る	事業を継続するとともに、状況に即した事業展開を図る	子育て支援課
2 多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 「少子化に関する県民意識調査(2018[2013]年度県実施)」によると、女性が子育てをしながら働く上での問題点として、「子どもの病気など急用が入ったとき、職場で柔軟な対応ができない」が約6割[6割以上]と高い 利用したかった(してみたい)制度の中で、「病児・病後児保育」のニーズが最も高い <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <参考データ> ・病児・病後児保育の実施箇所数 96か所[93か所](2019[2018]年度末時点) </div>	<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育の整備促進 <p>(福祉局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児保育の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設の創設に対する補助:1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児保育の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設の創設に対する補助:2か所 	<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児保育の整備促進 	事業を継続するとともに、状況に即した事業展開を図る			子育て支援課
3 放課後児童対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業率向上等による放課後児童クラブの利用申込者数の増加に伴い、待機児童が発生 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <参考データ> ・放課後児童クラブの待機児童数 2017年5月1日 926人 2018年5月1日 767人 2019年5月1日 863人 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの待機児童解消に向けた施設整備 <p>(福祉局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの創設、改修に対する補助:37か所 ・放課後児童支援員認定資格研修:13回 ・放課後児童支援員キャリアアップ研修:18回 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの創設、改修に対する補助30か所 ・放課後児童支援員認定資格研修:14回 ・放課後児童支援員キャリアアップ研修:17回 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの拡充 	事業を継続するとともに、状況に即した事業展開を図る			子育て支援課

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降
4 医療・介護従事者の保育サービスの充実	・看護師の退職理由における、「妊娠・出産」、「子育て」の割合の高さ <参考データ> 【退職理由】 30代 妊娠・出産(2位)、子育て(4位) 40代 子育て(2位)、妊娠・出産(3位) (出典:平成30年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人に関する分析報告書)	・医療従事者の離職防止及び再就業の促進 (保健医療局)	○病院内保育所補助金 ・補助件数:97施設 ・補助額:277,456千円	○病院内保育所補助金 ・補助件数:102施設 ・補助額:262,196千円	○病院内保育所補助金	実施・必要に応じ見直しを検討			医務課
	・介護職員の人材不足、離職防止、再就業の促進 <参考データ> ・2025年(団塊の世代が75歳以上になる)に愛知県において約2万人の介護職員不足(出典:平成27年6月「介護人材需給推計」) ・愛知県の介護職員の離職率21.1%(全国16.7%)、全産業の離職率15.0%(出典:介護労働安定センター「平成28年度介護労働実態調査」及び厚生労働省「平成28年雇用動向調査」) ・「結婚・出産・妊娠・育児」が愛知県の介護職員の離職理由の19.8%(出典:介護労働安定センター「平成28年度介護労働実態調査」)	・介護職員が働きながら子育てできるように介護施設内に保育所を設置した事業者に対して保育所の運営費を補助 ・介護事業者に補助制度を周知 (福祉局)	○介護施設内保育所運営費補助金 ・補助施設数:31施設 ・補助額:58,886千円	○介護施設内保育所運営費補助金 ・補助施設数:41施設 ・補助額:68,634千円	○介護施設内保育所運営費補助金	実施・必要に応じ見直しを検討			高齢福祉課

Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	
1 雇用環境づくり及び び運の醸成	<p>・年間総実労働時間はやや2,000時間を下回る水準に移行してきたが、長時間労働を前提とした働き方の見直しとして、育児や介護をしながら安心して働き続けられる環境の整備が求められている</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><参考データ></p> <p>・年間総実労働時間 愛知県 1,996〔2,060〕時間、全国 1,962〔2,009〕時間 (出展:愛知県「あいちの勤労」(2019〔平成29〕年)年報速報) 全国「毎月勤労統計調査 令和元年分結果速報」(調査産業計・事業所規模5人以上))</p> </div>	<p>・ワーク・ライフ・バランスの更なる前進に向けた取組を推進</p> <p>(労働局)</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランス普及推進 ・ワーク・ライフ・バランス啓発資料の作成・配布:5,000部</p> <p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ・賛同事業所:42,694事業所 ・仕事と介護の両立支援に関する、取組事例集の作成:1,500部 ・仕事と家庭の両立インターンシップの開催受入先:4社1団体とそこで働く人の家庭、学生:10名、2人1組</p> <p>○テレワークの普及 ・テレワーク普及促進勉強会:2回</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランス普及推進 ・ワーク・ライフ・バランス啓発資料の作成・配布:20,000部</p> <p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ・賛同事業所の募集:43,575事業所 ・仕事と介護の両立に関する、社内研修用動画の作成 ・仕事と家庭のインターンシップの開催受入先:5社・団体、6家庭 学生:12名、2人1組</p> <p>○テレワークの普及 ・事例集の作成・配布【新規】:2,000部 ・テレワーク体験研修の開催【新規】:2回 ・テレワーク導入企業事例セミナー【新規】:1回</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランス普及推進 ・ワーク・ライフ・バランス啓発資料の作成・配布:5,000部</p> <p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ・賛同事業所の募集 ・仕事と介護の両立に関する、セミナーの開催【コロナ対応のため中止】</p> <p>○テレワークの普及 ・テレワーク・スクール(実務担当者向け、経営者向け)の開催【新規】 ・アドバイザーの派遣:20社【6月補正予算に計上】 ・相談会の開催:7回【6月補正予算に計上】</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p> <p>実施・必要に応じ見直しを検討</p> <p>啓発資料等にテレワークの情報を盛り込み、普及を検討</p>	<p>内容の見直し・継続実施を検討</p> <p>内容の見直し・継続実施を検討</p>	労働福祉課
2 働き方改革の実現	<p>・労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進、若者の職場定着等の観点から、個々の企業において、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進など職場の環境改善を行う「働き方改革」を進めていくことが求められている</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><参考データ></p> <p>・年次有給休暇取得日数・取得率 全国 9.4〔9.0〕日・52.4〔49.4〕% (出展:厚生労働省「平成31〔29〕年 就労条件総合調査」)</p> </div>	<p>・街頭啓発活動や企業向けセミナー、専門家の派遣等を通じて、企業の働き方改革への取組を支援</p> <p>(労働局)</p>	<p>○働き方改革推進事業 ◇働き方改革推進キャラバン事業 ・キックオフイベント、街頭啓発活動:3回 ・働き方改革推進サミット:1回、295名 ・働き方改革サポートセミナー:15回(導入講座)322名(実践講座)204名 ・企業向け啓発資料作成:10,000部</p> <p>◇職場環境改善支援事業</p> <p>◇若者職場定着支援事業 ・サポーター養成支援講座:2回、161名 ・若手社員向け職場定着セミナー交流会:3回、63名 ・企業向けセミナー交流会:3回、99名 ・企業合同説明会:2回、103名 ・アドバイザー派遣:10回</p>	<p>○働き方改革推進事業 ◇働き方改革推進キャラバン事業 ・キックオフイベント、街頭啓発活動:3回 ・働き方改革推進サミット:1回、190名 ・働き方改革サポートセミナー(派遣型)26回、945名(集合型)4回、171名 ・企業向け啓発資料作成:10,000部</p> <p>◇若者職場定着支援事業 ・サポーター養成講座:2回 ・若手社員・中途採用者向けオリエンテーション・セミナー【新規】:1回 ・アドバイザー派遣:16回 ・シンポジウム【新規】:1回</p>	<p>○働き方改革推進事業 ◇働き方改革推進キャラバン事業 ・キックオフイベント、街頭啓発活動:3回 ・働き方改革推進サミット:1回 ・働き方改革サポートセミナー(派遣型30回、集合型3回) ・企業向け啓発媒体作成:冊子の場合、10,000部(動画配信でも可)</p> <p>◇若者職場定着支援事業【コロナ対応のため中止】</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p> <p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	<p>内容の見直し・継続実施を検討</p>	労働福祉課

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	
3 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大	<p>・共働き世帯が年々増加している中で、出産や育児などを機に離職する女性は未だに多く、また、男性の育児参画も思うように進んでいない</p> <p><参考データ> ・共働き世帯 1,496〔1,188〕世帯 男性雇用者と無業の妻からなる世帯 653〔641〕世帯 (出展:総務省「労働力調査(詳細集計)」(2018〔2017〕年)) ・男性の育児休業 愛知県 5.0〔4.6〕%、全国 6.16〔5.14〕% (出展:愛知県「2019〔平成29〕年労働条件・労働福祉実態調査」 全国 厚生労働省「平成30年雇用均等基</p>	<p>・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の普及拡大を図り、全ての世代の労働者が仕事と生活の調和のとれた働き方を選択できる職場環境づくりを推進</p> <p>(労働局)</p>	<p>○ファミリー・フレンドリー企業推進 ・登録企業数 1,302件 ・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣:14回 ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業知事表彰:8社</p>	<p>○ファミリー・フレンドリー企業推進 ・登録企業数:1,446件 ・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣:18回 ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業知事表彰:7社</p>	<p>○ファミリー・フレンドリー企業推進 ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営 ・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣 ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業知事表彰</p>	<p>60企業/年度(新規登録)を目指して実施</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	労働福祉課
4 企業経営者等の理解促進による職場環境の改善	<p>・年間総実労働時間は2,000時間を超える水準で推移している長時間労働を前提とした働き方の見直しとして、育児や介護をしながら安心して働き続けられる環境の整備が求められている</p> <p><参考データ> ・年間総実労働時間 愛知県 1,996〔2,060〕時間、全国 1,962〔2,009〕時間 (出展:愛知県「あいちの勤労」(2019〔平成29〕年報速報) 全国「毎月勤労統計調査 令和元年分結果確報」(調査産業計・事業所規模5人以上))</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスの更なる前進に向けた取組を推進</p> <p>(労働局)</p>	<p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ◇イクボス養成講座 ・10月開催:3回、104名</p> <p>◇イクボス養成研修用教材作成</p>	<p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ◇イクボス養成講座 ・10月開催:3回、99人</p>	<p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ◇イクボス養成講座【コロナ対応のため中止】</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	<p>内容の見直し・継続実施を検討</p>	労働福祉課

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	
5 男性の育児等への参加促進	<p>・理想の子ども数と予定子ども数(現在の子ども数+今後持つつもりの子どもの数)との差が0.38[0.41]人であり、その要因の一つに母親の育児への負担感等が挙げられている。 一方、夫の家事育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなっており、理想とする子ども数を得るためには、夫の家事育児への参加促進が課題。</p> <p>＜参考データ＞ ・少子化に関する県民意識調査(2018[2013]年) 理想の子ども数 2.41[2.48]人 予定子ども数 2.03[2.07]人 差 0.38[0.41]人 ・21世紀成年者縦断調査(2015年) 夫の休日の家事育児時間:6時間以上で、第2子以降の出生状況87.1%</p>	<p>・父親の育児参加への取組促進を図るため、2020年度末までに6歳未満の子どもの持つ夫の育児・家事関連時間(2016年度10月時点:83分)を増加させる。</p> <p>(福祉局)</p>	<p>○男性の育児参加促進事業 ◇市町村児童館を中心とした地域における父親の育児参加の取組 ・イクメンキュレーター養成:20か所(34市町村) ・イクメンキュレーターフォローアップ研修:1回</p> <p>◇父親向け子育てハンドブックをインターネット配信</p>	<p>○男性の育児参加促進事業 ◇家事・育児等における家族の相互理解を促し父親の育児参加を促進する取組 ・家族の相互理解を促す啓発冊子の作成</p> <p>◇父親向け子育てハンドブックをインターネット配信</p>	<p>○男性の育児参加促進事業 ◇父親向け子育てハンドブックアプリケーション改修</p>	<p>事業継続について検討の上、状況に即した事業展開を図る。</p>	子育て支援課	
6 県職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>・特に、男性職員やその上司・同僚職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識改革が進んでいない</p> <p>・時間外勤務の上限規制が導入されたが、数値目標としている長時間勤務者(年間360時間超)がいる所属数の削減が進んでいない</p> <p>・男性職員が1カ月程度といった短期の育児休業等を取得する場合、代替職員を確保しにくく、職場の負担となる</p> <p>＜参考データ＞ ・男性職員の育児休業の取得率 2019[2018]年度 29.2[19.0]% ・男性職員の育児に係る休暇等の取得率 2019[2018]年度 96.2[91.2]% ・女性職員の育児休業の取得率 2019[2018]年度 集計中[97.8]% ・長時間勤務者のいる所属数 2019[2018]年度 141[125]所属 ・年次休暇の平均取得日数 2019[2018]年度 13.6[13.9]日</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランス推進強化月間(7・8月)の取組や、イクメンサポートの推進により、引き続き、職員の意識改革や職場環境づくりを促進</p> <p>(人事局)</p>	<p>○県男性職員向け「イクメンサポート」の推進 ・育児支援制度説明会の開催(10月、2月) ・イクメンサポート面談の実施 ・月1はぐみん年休運動の実施</p> <p>○県職員向け「職員の子育て応援プログラム」の推進 ・課長補佐級班長以上の人事評価について、ワーク・ライフ・バランス推進の目標設定を必須化 ・職員の子育て応援関係資料をWeb上に掲載</p> <p>○県職員向けワーク・ライフ・バランスの推進 ・時差勤務の拡充(4月～) ・強化月間の実施(7・8月)</p>	<p>○県男性職員向け「イクメンサポート」の推進 ・育児支援制度説明会の開催(10月、2月) ・イクメンサポート面談の実施 ・月1はぐみん年休運動の実施</p> <p>○県職員向け「職員の子育て応援プログラム」の推進 ・課長補佐級班長以上の人事評価について、ワーク・ライフ・バランス推進の目標設定を必須化 ・職員の子育て応援関係資料をWeb上に掲載</p> <p>○県職員向けワーク・ライフ・バランスの推進 ・強化月間中の時差勤務の拡充・制度化 ・強化月間の実施(7・8月)</p>	<p>○県男性職員向け「イクメンサポート」の推進 ・育児支援制度説明会の開催 ・イクメンサポート面談の実施 ・月1はぐみん年休運動の実施</p> <p>○県職員向け「職員の子育て応援プログラム」の推進 ・課長補佐級班長以上の人事評価について、ワーク・ライフ・バランス推進の目標設定を必須化 ・職員の子育て応援関係資料をWeb上に掲載</p> <p>○県職員向けワーク・ライフ・バランスの推進 ・強化月間の実施(7・8月) ・時差勤務の拡充検討</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p> <p>2020年度中に策定する次期「子育て応援プログラム」に基づき、取組を検討・実施</p>	人事課	
		<p>・男性職員が短期の育児休業等を取得する場合の代替手法を整備</p> <p>(人事局)</p>	<p>○短期育児休業促進事業 ◇短期の育児休業を取得した男性職員の代替職員として臨時雇用職員を雇用</p>	<p>○短期育児休業促進事業 ◇短期の育児休業を取得した男性職員の代替職員として臨時雇用職員を雇用</p>	<p>○短期育児休業促進事業 ◇短期の育児休業を取得した男性職員の代替職員として臨時職員を雇用</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>		
		<p>・テレワークによる職員の働き方改革を推進</p> <p>(人事局)</p>		<p>○テレワーク試行環境整備【新規】 ◇モバイル端末を導入し、試行的にモバイルワーク及び在宅勤務を実施 ・4月～システム構築 ・1月～試行実施</p>	<p>○テレワーク試行実施 ◇モバイル端末を導入し、試行的にモバイルワーク及び在宅勤務を実施 ・4月～試行実施 ・利用状況の検証、今後の進め方の検討</p>	<p>利用状況の検証、今後の進め方の検討</p>	総務課、情報政策課、人事課	

IV 女性の再就職及び起業の支援

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当		
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降	
1 就労支援	<p>・少子高齢化で労働力人口の減少が懸念される中、出産・育児等で離職した女性の再就職の支援が求められている</p> <p>＜参考データ＞ ・生産年齢人口(15～64歳人口) 全国 2015年:7,728万人 2065年:4,529万人 (出展:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計 結果報告書」(平成29年7月)より)</p>	<p>・出産、育児等を機に離職し、現在就職していないが、働く意欲と能力を有している女性を対象に、円滑な就業を支援するための事業を実施</p> <p>(労働局)</p>	<p>○子育て女性再就職支援事業</p> <p>・あいち子育て女性再就職サポートセンター:利用件数 670件</p> <p>・出張相談:24市町村延べ42回</p> <p>・ワークショップ(ママたちの井戸端会議):11回、73名</p> <p>・職場実習:5回、47名</p> <p>・再就職相談会:2回、52名</p>	<p>○子育て女性再就職支援事業</p> <p>・あいち子育て女性再就職サポートセンターにおける相談・カウンセリング:405件</p> <p>・出張相談:25市町延べ45回</p> <p>・ワークショップ:20回、106名</p> <p>・職場実習:5回、53名</p> <p>・就職説明会:2回、73名</p> <p>・就職支援セミナー:1回、50名</p>	<p>○子育て女性再就職支援事業</p> <p>・あいち子育て女性再就職サポートセンターにおける相談・カウンセリング</p> <p>・出張相談の実施:30回</p> <p>・ワークショップ:16回、定員10名/回</p> <p>・職場実習・見学会:6回</p> <p>・就職説明会:2回</p> <p>・就職支援セミナー:2回</p> <p>・職場復帰・再就職準備セミナー【新規】:6回</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			労働福祉課	
			<p>○雇用セーフティネット対策訓練事業</p> <p>◇託児付訓練の実施</p> <p>・利用実績:47コース、56名(児童数66名)</p> <p>◇eラーニングコースの実施</p> <p>・受講者数:1コース、1名</p>	<p>○女性・高齢者就職面接会【一部新規】</p> <p>◇女性・高齢者就職面接会の開催(3回)</p> <p>・参加企業:31社</p> <p>・参加者数:89名(うち女性34名)</p>	<p>○女性・高齢者就職面接会</p> <p>◇女性・高齢者就職面接会の開催</p> <p>開催の方向で検討中</p>	実施・必要に応じ見直しを検討				就業促進課
			<p>○雇用セーフティネット対策訓練事業</p> <p>◇託児付訓練の実施</p> <p>・利用実績:25コース、30名(児童数31名)</p> <p>◇eラーニングコースの実施</p> <p>・受講者数:2コース、5名</p>	<p>○雇用セーフティネット対策訓練事業</p> <p>◇託児付訓練の実施</p> <p>・利用実績:25コース、30名(児童数31名)</p> <p>◇eラーニングコースの実施</p> <p>・受講者数:2コース、5名</p>	<p>○雇用セーフティネット対策訓練事業</p> <p>◇託児付訓練の実施</p> <p>◇eラーニングコースの実施</p>	実施・必要に応じ見直しを検討				
2 職業能力開発・就労の支援	<p>・女性医師は出産・育児等を契機に離職する者が多い</p> <p>＜参考データ＞ ・38歳医師の就業率 男性:89.9%、女性:73.4% (出典:厚生労働省「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業に関する評価会議資料」(2018年3月14日))</p> <p>・女性医師の休職・離職理由 出産77.0%、子育て47.6% (出典:日本医師会「女性医師の勤務環境の現況に関する調査報告書」(平成29年8月))</p>	<p>・育児をしながら働くことができる体制の整備がされるよう、補助金の利用促進</p>	<p>○女性医師等就労支援事業費補助金</p> <p>・キャリア教育推進事業:3件</p> <p>・女性医師等復職研修事業:4件</p> <p>・短時間勤務制度等利用促進事業:16件</p>	<p>○女性医師等就労支援事業費補助金</p> <p>・キャリア教育推進事業:2件</p> <p>・女性医師等復職研修事業:2件</p> <p>・短時間勤務制度等利用促進事業:16件</p>	<p>○女性医師等就労支援事業費補助金</p> <p>・キャリア教育推進事業</p> <p>・女性医師等復職研修事業</p> <p>・短時間勤務制度等利用促進事業</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			医務課	
			<p>○ナースセンター費</p> <p>・出産・子育て等で離職した看護職員の再就職を支援するため、相談窓口を開設:3か所</p> <p>・離職した看護職員を対象とした潜在看護職員復帰支援交流会の開催:3回</p> <p>・行政施設などを会場とした出張巡回相談事業の実施:ハローワーク11ヶ所</p>	<p>○ナースセンター費</p> <p>・出産・子育て等で離職した看護職員の再就職を支援するため、相談窓口を開設:3か所</p> <p>・離職した看護職員を対象とした潜在看護職員復帰支援交流会の開催:3回</p> <p>・行政施設などを会場とした出張巡回相談事業の実施:ハローワーク11ヶ所</p>	<p>○ナースセンター費</p> <p>・出産・子育て等で離職した看護職員の再就職を支援するため、相談窓口を開設</p> <p>・離職した看護職員を対象とした潜在看護職員復帰支援交流会の開催</p> <p>・行政施設などを会場とした出張巡回相談事業の実施</p>	実施・必要に応じ見直しを検討				
	<p>・人口10万人対就業看護師数が全国平均を下回る等、看護師数が不足</p> <p>＜参考データ＞ ・人口10万人対就業看護師数 愛知県 814.5人 全国 963.8人 (出典:厚生労働省 平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況(平成30年</p>	<p>・ナースセンターの利用促進</p> <p>(保健医療局)</p>				実施・必要に応じ見直しを検討				

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降
2 職業能力開発・就労の支援	<p>・景気の回復基調により雇用情勢は改善が続いているものの、一方で職業観の未熟さなどから約1,100人の学生が就職を希望しながら内定に至らず未就職のまま大学等を卒業する状況</p> <p>・新卒段階でのミスマッチ等により、高卒者の約4割〔4割以上〕、大卒者の約3割〔3割以上〕が就職後3年以内に離職するなど、若者の早期離職が社会問題となっている</p> <p>＜参考データ＞ ・愛知県の未就職卒業生数(2020〔2017〕年3月卒):1,075〔939〕人(出典:県就業促進課「大学・短大就職内定状況調査」) ・就職後の離職率(平成28年卒〔25年卒〕)高卒:39.2〔40.9〕%、大卒:32.0〔31.9〕%(出典:厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況」)</p>	<p>・合同企業説明会等の開催、企業と学生等とのマッチング機会の場を提供</p> <p>(労働局)</p>	<p>○若者マッチング強化集中支援事業 ◇愛知ブランド企業等説明会の開催 ・参加企業:80社 ・参加者:157名</p> <p>◇就職ミニ説明会の開催 ・参加企業:42社 ・参加者:48名</p> <p>◇大学生等会社合同説明会の開催 ・参加企業:99社 ・参加者:118名</p> <p>◇合同企業説明会の開催(2回) ・参加企業:140社 ・参加者:234名</p>	<p>○若者マッチング強化集中支援事業</p> <p>◇大学生等会社合同説明会の開催 ・参加企業:100社 ・参加者:122名</p> <p>◇合同企業説明会の開催(1回) ・参加企業:62社 ・参加者:161名</p>	<p>◇大学生等会社合同説明会の開催</p> <p>◇合同企業説明会の開催(1回)</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			就業促進課
			<p>○あいち・ウーマノミクス推進事業 女性起業家育成・促進事業 ・女性ビジネスプランコンテストの開催(募集:6月～8月、表彰式:10月)</p> <p>知事賞3件、協賛機関賞8件</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス推進事業 女性起業家育成・促進事業 ・あいち女性起業家支援プログラムCOMPASSの実施(女性起業家の経営者としての成長及びスケールアップ(事業拡大)を支援)【新規】</p> <p>ブラッシュアップ期間:7～10月、63名 アクセラレーション期間:10～2月、20名</p> <p>・あいち女性起業支援セミナーの開催(7月):1回、84名 ・女性起業支援機関向けワークショップの開催(9月):1回、25名</p>	<p>○あいち・ウーマノミクス推進事業 女性起業家育成・促進事業 ・あいち女性起業家支援プログラムCOMPASSの実施(女性起業家の経営者としての成長及びスケールアップ(事業拡大)を支援)</p> <p>・あいち女性起業支援セミナーの開催 ・女性起業支援機関向けワークショップの開催</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			
3 女性の起業・創業の支援や女性起業家のネットワークづくり	<p>・女性にとって魅力的な働く場が少ない、女性の起業がしにくい</p> <p>＜参考データ＞ ・女性社長比率 愛知県6.1%〔6.0%〕全国44位〔44位〕国7.9%〔7.8%〕 (出展:帝国データバンク女性社長比率調査(2019年4月末)〔2018年5月末〕)</p>	<p>・女性起業家の育成、女性の起業の促進</p> <p>(県民文化局、経済産業局)</p>	<p>○あいち男女共同参画財団補助金(うち女性の再チャレンジ支援事業) ・女性のための起業相談(10日間)</p>	<p>○あいち男女共同参画財団補助金(うち女性の再チャレンジ支援事業) ・女性のための起業相談(9日間)</p>	<p>○あいち男女共同参画財団補助金(うち女性の再チャレンジ支援事業) ・女性のための起業相談</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			男女共同参画推進課
			<p>○中小企業総合支援事業費補助金(うち創業コーディネーター支援事業、創業プラザ事業及び革新起業家創出支援事業)</p> <p>・あいち創業道場の開催 前、後期(各20回コース) 22名 ・土曜集中講座の開催 前、後期(各5回コース) 57名</p>	<p>○中小企業総合支援事業費補助金(うち創業コーディネーター支援事業、創業プラザ事業及び革新起業家創出支援事業)</p> <p>・あいち創業道場の開催 前、後期(各20回コース) 29名 ・土曜集中講座の開催 前、後期(各5回コース) 50名</p>	<p>○中小企業総合支援事業費補助金(うち創業コーディネーター支援事業、創業プラザ事業及び革新起業家創出支援事業)</p> <p>・あいち創業道場の開催 ・土曜集中講座の開催</p>	実施・必要に応じ見直しを検討			
			<p>・女性起業希望者における女性の占める割合が増加している一方で、起業家における女性の割合は低下</p> <p>＜参考データ＞ ・起業希望者に占める女性の割合(全国) 2002年:27.2%、2012年:33.4%、2017年:32.7% ・起業家に占める女性の割合(同上) 2002年:39.8%、2012年:30.3%、2017年:25.9% (出典:総務省「就業構造基本調査(平成29年)」)</p>	<p>・女性起業希望者が相談しやすい体制整備</p> <p>(経済産業局)</p>	<p>○中小企業総合支援事業費補助金(うち女性起業家支援事業) ・女性起業家セミナーの開催(2月):1回、58名</p>	<p>○中小企業総合支援事業費補助金(うち女性起業家支援事業) ・女性起業家セミナーの開催(12月):1回、22名</p>	<p>○中小企業総合支援事業費補助金(うち女性起業家支援事業) ・女性起業家セミナーの開催</p>	実施・必要に応じ見直しを検討	

V 女性の人材育成強化及び職域の拡大

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降
1 女性のエンパ ワメント支 援	<p>・役員・管理職に登用できる女性人材の不足</p> <p>＜参考データ＞ ・管理的職業従事者に占める女性の割合 愛知県13.5%、全国14.8% (出典:総務省「就業構造基本調査(平成29年)」) ・上場企業のうち女性役員がいる企業の割合 愛知県24.7%、全国30.0% (出典:内閣府男女共同参画局「女性役員登用の閣議決定目標「2020年10%」達成に向けて(平成29年2月)」(2016年7月末時点))</p>	<p>・女性役員・女性管理職の人材育成、交流の支援</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○女性管理職養成セミナー等の開催 ・4コース各4日間(10月～1月)</p> <p>○女性役員育成研修(内閣府)の共催(再掲) ・6回(9月～2月)</p>	<p>○女性管理職養成セミナー等の開催 ・4コース各4日間(10月～2月)</p> <p>○女性役員育成研修(内閣府)の共催(再掲) ・6回(10月～2月)</p>	<p>○女性管理職養成セミナー等の開催 ・4コース各4日間(10月～2月)</p> <p>○女性管理職比率向上推進事業におけるキャリアアップセミナーの開催(再掲)</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p> <p>女性役員登用の課題や企業ニーズに応じた取組を検討</p>			男女共同参画推進課
	<p>・女性が管理職を目指したがらない(仕事と家庭両立の不安、身近にロールモデルがない)</p> <p>＜参考データ＞ ・女性が管理職昇進を望まない理由のうち「仕事と家庭の両立が困難になる」が40.0%で最多(300人以上・一般従業員) (出典:独立行政法人労働政策研究・研修機構「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」(平成25年3月))</p>	<p>・メンター制度導入支援</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○メンター制度の普及に向けた取組検討</p>	<p>○メンター制度をテーマとしたセミナーの開催</p>	<p>○女性管理職比率の向上推進(再掲) ・女性管理職の魅力を発信する冊子の作成 ・座談会の開催 ・キャリアアップセミナーの開催 ・専門家派遣による先進モデルの形成 ・市町村職員向けセミナーの開催(10月、12月開催予定)</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>			男女共同参画推進課

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画						担当
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	
2 農業分野における職域の拡大支援	・農林水産業に関わる人材の発掘と育成により女性の早期経営参画の支援が必要 <参考データ> ・経営に参画している若手女性農業者数 179人(2020年3月末) 150人(2019年3月末) 146人(2018年3月末) 200人(2020年度末数値目標)	・女性の経営参画の促進 (農業水産局)	○女性農業者活躍支援事業 ◇若手女性農業者の育成 ○あいち農業女子交流会の開催 ・1回(7月)	○女性農業者活躍支援事業 ◇若手女性農業者の育成	○女性農業者活躍支援事業 ◇若手女性農業者の育成	実施・必要に応じ見直しを検討 農業の魅力発信と女性の就農啓発を予定			農業経営課
	・個人の能力発揮と役割分担の見える化及び仕事と生活の調和の推進が必要 <参考データ> ・家族経営協定締結数 1,671戸(2020年3月末) 1,614戸(2019年3月末) 1,549戸(2018年3月末)	・ワーク・ライフ・バランスのとれた役割分担の推進 (農業水産局)	○女性農業者活躍支援事業 ◇家族経営協定の推進	○女性農業者活躍支援事業 ◇家族経営協定の推進	○女性農業者活躍支援事業 ◇家族経営協定の推進	実施・必要に応じ見直しを検討			農業経営課
	・政策や方針決定の場への参画が不十分 <参考データ> ・農業委員に占める女性の割合 16.6%(2020年3月末) 16.6%(2019年3月末) 16.0%(2018年3月末) 15.0%(2020年度末数値目標)	・政策や方針決定の場へ女性の参画拡大 (農業水産局)	○女性農業者活躍支援事業 ◇方針決定の場で活躍できる女性農業者の育成	○女性農業者活躍支援事業 ◇方針決定の場で活躍できる女性農業者の育成	○女性農業者活躍支援事業 ◇方針決定の場で活躍できる女性農業者の育成	実施・必要に応じ見直しを検討			農業経営課
3 政策・方針決定過程への参画	・多様な視点や新たな価値観を、政策や方針に取り入れるためにも、政策・方針決定過程への女性の参画が必要 <参考データ> ・県職員の管理職に占める女性の割合 2020[2019]年度 11.18[10.67]%	・県の審議会等委員への女性の登用推進 (県民文化局)	○女性委員比率30%未満の審議会等の解消に向けた働きかけ ・審議会等における女性の登用率: 40.61%(2019年4月1日現在)	○女性委員比率30%未満の審議会等の解消に向けた働きかけ ・審議会等における女性の登用率: 40.06%(2020年4月1日現在)	○女性委員比率30%未満の審議会等の解消に向けた働きかけ	実施・必要に応じ見直しを検討			男女共同参画推進課
		・女性県職員の管理職登用 (人事局)	○意欲と能力のある優秀な女性県職員を積極的に管理職に登用	○意欲と能力のある優秀な女性県職員を積極的に管理職に登用	○意欲と能力のある優秀な女性県職員を積極的に管理職に登用	毎年度実施			人事課

VI 女性のキャリア形成のための環境整備

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当		
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降	
1 男性 管理職 等の 意識啓発	<p>・女性の活躍を組織に活かすという視点が経営者及び管理職に不足している</p> <p>・女性の活躍の必要性やメリットに対する男性管理職の意識が低い</p>	<p>・企業経営者、管理職等への更なる意識啓発</p> <p>・女性の活躍により飛躍した中小企業の成功事例や具体的な取組手法の紹介</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○男性管理職向けワークショップの開催</p> <p>・6回(10月～11月)</p> <p>○女性の活躍プロモーション事業におけるPL連携セミナーの開催</p> <p>・2回(10、1月)、164名(延べ)</p> <p>○中小企業向けセミナーの開催</p> <p>・2回(2月):101名</p>	<p>○男性管理職向けワークショップの開催</p> <p>・6回(10月～11月)</p> <p>○女性の活躍プロモーション事業におけるPL連携セミナーの開催</p> <p>・2回(9月、2月)、延べ264名</p> <p>○女性の活躍に取り組む中小企業の情報発信【新規】</p> <p>・PR動画の制作及びパンフレットの作成</p>	<p>○男性管理職向けワークショップの開催</p> <p>・6回(10月～11月)</p> <p>○女性の活躍プロモーション事業におけるフォローアップ研修・情報交換会の開催【新規】</p> <p>○女性の活躍に取り組む中小企業の情報発信</p> <p>・パンフレットの配布</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>			男女 共同 参画 推進 課	
	<p>・年間総実労働時間は2,000時間を超える水準で推移している長時間労働を前提とした働き方の見直しとして、育児や介護をしながら安心して働き続けられる環境の整備が求められている</p> <p><参考データ></p> <p>・年間総実労働時間 愛知県 1,996[2,060]時間、全国 1,962[2,009]時間 (出展:愛知県「あいちの勤労」(2019[平成29]年)年報速報) 全国「毎月勤労統計調査 令和元年分結果確報」(調査産業計・事業所規模5人以上))</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスの更なる前進に向けた取組を推進</p> <p>(労働局)</p>	<p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ◇イクボス養成講座(再掲)</p>	<p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ◇イクボス養成講座(再掲)</p>	<p>○仕事と生活の両立支援促進事業 ◇イクボス養成講座(再掲)【コロナ対応のため中止】</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	<p>内容の見直し・継続実施を検討</p>			労働 福祉 課
	<p>・県職員において、過去には女性職員の仕事が内部管理事務中心で、政策形成能力や管理能力の訓練が十分でなかったことなどから、女性職員の役職登用率が低い面があった</p> <p>・育児休業取得中はキャリアが中断することから、県職員の育児休業等からのスムーズな職場復帰と復帰後の活躍の促進が必要</p> <p><参考データ></p> <p>①県職員の管理職に占める女性の割合 2020[2019]年度 11.18[10.67]% ②県職員の役職者(主査級以上)に占める女性の割合 2020[2019]年度 26.7[25.8]%</p>	<p>・管理職の意識改革の促進</p> <p>・育児休業取得中の職員や、取得予定の職員、又は周辺の職員に対する意識改革の支援</p> <p>(人事局)</p>	<p>○女性職員活躍促進事業 ◇管理職向けセミナー ・2回(7、8月)</p> <p>◇育児支援、キャリアガイダンス ・1回(10月)</p>	<p>○女性職員活躍促進事業 ◇管理職向けセミナー ・2回(7月)</p> <p>◇育児支援、キャリアガイダンス ・1回(10月)</p>	<p>○女性職員活躍促進事業 ◇管理職向けセミナー ・2回(8月) 【コロナ対応のため中止】</p> <p>◇育児支援、キャリアガイダンス ・1回(10月)</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>	<p>実施・必要に応じ見直しを検討</p>			

Ⅶ 進路選択の支援

施策	施策ごとの課題 ※＜参考データ＞の数値は最新値を記載。 なお、〔 〕内数値は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当		
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降	
1 固定的性別役割分担意識にとられない進路選択の支援	<p>・愛知県の女性は若い世代においても固定的性別役割分担意識や就業継続に消極的な考え方が強い</p> <p>＜参考データ＞ ・子どもができて職業を持ち続ける方がよいと考える20代女性の割合 愛知県45.2%、全国58.1%〔50.8%〕 (出典:愛知県 政策企画局「平成29年度第2回県政世論調査」、全国 内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査(令和元年度)〔平成26年度〕」)</p>	<p>・女子大学生、高校生、中学生へのキャリア教育の推進</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○大学生のキャリアプラン形成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアへの出展(1月、2月) ・親子ジョシゴト応援セミナーの開催(1月) ・大学におけるセミナーの開催(9月～2月):4大学 <p>○女子中高生の理系への進路選択のための情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生による大学・企業取材ツアーの実施(8月):5コース ・成果発表会の開催(12月) 	<p>○大学生のキャリアプラン形成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアへの出展(1月、2月) ・親子ジョシゴト応援セミナーの開催(11月) ・大学におけるセミナーの開催(7月～10月):3大学 <p>○女子中高生の理系への進路選択のための情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生による大学・企業取材ツアーの実施(8月):5コース 	<p>○大学生のキャリアプラン形成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ジョシゴト応援セミナーの開催 ・大学におけるセミナーの開催(11月～12月):3大学(予定) ・啓発パンフレットの改編及び配布 <p>○女子中高生の理系への進路選択のための情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子中高生による大学・企業取材ツアーの実施【コロナ対応のため中止】 	実施・必要に応じ見直しを検討			男女共同参画推進課	
		<p>・本県で活躍する男女共同参画推進を図るリーダーの育成</p> <p>(教育委員会)</p>	<p>○高等学校男女共同参画推進事業</p> <p>◇あいち高等学校男女共同参画海外派遣</p>	<p>○高等学校男女共同参画推進事業</p> <p>◇あいち高等学校男女共同参画海外派遣</p>	<p>○高等学校男女共同参画推進事業</p> <p>◇あいち高等学校男女共同参画海外派遣【コロナ対応のため中止】</p>	実施・必要に応じ見直しを検討				高等学校教育課
		<p>・母親から娘に保守的な職業観が継承される傾向</p> <p>(県民文化局)</p>	<p>○娘を持つ母親向けセミナー等の啓発の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ジョシゴト応援セミナーの開催(1月) 	<p>○娘を持つ母親向けセミナー等の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ジョシゴト応援セミナーの開催(11月) 	<p>○娘を持つ母親向けセミナー等の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ジョシゴト応援セミナーの開催 	大学生のキャリアプラン形成等の中で実施を検討				男女共同参画推進課

施策	施策ごとの課題 ※<参考データ>の数值は最新値を記載。 なお、〔 〕内数值は工程表作成時点	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度	
2 小 中 高 等 学 校 等 を 通 じ た キ ャ リ ア 教 育 の 推 進	・児童生徒が、社会的・職業的に自立し、社会の一員として自分の役割を果たしていくために必要となる力の育成	・学校教育における系統的なキャリア教育の実施	<p>○キャリア教育推進事業</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に取り組む体験的活動の実施 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校（名古屋市除く）で、中学1年生から中学3年生までの系統的なキャリア教育を実施（5日間程度の職場体験を含む） ・県内6市町村で、新しいキャリアモデルの構築実施 <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての全日制高校146校でインターンシップ等を実施 ・工業高校17校で、5日間程度の専門的な現場実習を実施 ・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉 52校で、地域産業と連携した社会人講師による専門講座を実施 ・農業高校10校で、食の安全や環境保全に取り組むGAP認証に関する講座を実施 ※GAP (Good Agricultural Practice):食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証 ・県内に4名のキャリア教育コーディネーターを配置し、モデル校（16校）を対象に、インターンシップ受入先を開拓するとともに、普通科・総合学科112校でキャリア教育に関する社会人講演会を実施 	<p>○キャリア教育推進事業</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に取り組む体験的活動の実施：県内17市町村 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校（義務教育学校を含み、名古屋市除く）で、中学1年生から中学3年生までの系統的なキャリア教育を実施（5日間程度の職場体験を含む） ・新しいキャリアモデルの構築実施：県内6市町村 <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての全日制高校147校でインターンシップ等を実施 ・地域推進会議の開催：14地域 ・工業高校17校で、5日間程度の専門的な現場実習を実施 ・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉 52校で、地域産業と連携した社会人講師による専門講座を実施 ・農業科・農業系列10校で、生徒対象の専門講座と、教員対象の研修会を実施 ・県内に4名のキャリア教育コーディネーターを配置し、モデル校（16校）を対象に、インターンシップ受入先を開拓するとともに、普通科・総合学科113校でキャリア教育に関する社会人講演会を実施 	<p>○キャリア教育推進事業</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に取り組む体験的活動の実施：県内37市町村 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校（義務教育学校を含み、名古屋市除く）で、中学1年生から中学3年生までの系統的なキャリア教育を実施（5日間程度の職場体験を含む） ・新しいキャリアモデルの構築実施：県内4市町村 <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての全日制高校147校でインターンシップ等を実施 ・地域推進会議の開催：14地域 ・工業高校17校で、5日間程度の専門的な現場実習を実施 ・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉 49校で、地域産業と連携した社会人講師による専門講座を実施 ・農業科・農業系列11校で、生徒対象の専門講座と、教員対象の研修会を実施 ・県内に4名のキャリア教育コーディネーターを配置し、モデル校（16校）を対象に、インターンシップ受入先を開拓するとともに、普通科・総合学科113校で教員を対象としたキャリア教育に関する研修会等を実施 	実施・必要に応じ見直しを検討		

高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課

施策	施策ごとの課題 <small>※<参考データ>の数値は最新値を記載。</small> <small>なお、〔 〕内数値は工程表作成時点</small>	課題への対応策 (取組の方向性)	具体的な取組・施策と実施計画					担当	
			2018年度実績	2019年度実績	2020年度	2021年度	2022年度		2023年度以降
2 小中高等学校等を通じたキャリア教育の推進		(教育委員会)	<特別支援学校> ・小学部6年生が、年1回、地元企業等での職場見学を実施 ・中学部3年生が、年1回、地元企業等での職場体験を実施 ・地域における就労支援体制の強化 ・高等部2年生が、県立学校等での就労体験を実施 ・教員が、国の機関が実施する会議等へ参加 <その他> ・学識関係者・事業主・ハローワーク担当者・学校関係者が、年2回、キャリア教育の在り方について検討	<特別支援学校> ・小学部6年生が、年1回、地元企業等での職場見学を実施 ・中学部3年生が、年3回、地元企業等での職場体験を実施 ・地域における就労支援体制の強化 ・高等部2年生が、県立学校等での就労体験を実施 ・教員が、国の機関が実施する会議等へ参加 ・関係機関と連携しながら、特別支援学校における新規職域、新規就労先の拡大 <その他(県教委)> ・学識関係者・事業主・ハローワーク担当者・学校関係者が、年2回、キャリア教育の在り方について検討	<特別支援学校> ・小学部6年生が、地元企業等での職場見学を実施：年1回 ・中学部3年生が、地元企業等での職場体験を実施：年3回 ・国の機関が実施する会議等へ参加し、地域における就労支援体制の強化を図る。 ・高等部2年生が、県立学校等での就労体験を実施 ・就労アドバイザーを活用し、関係機関と連携しながら、特別支援学校における新規職域、新規就労先の拡大を図る <その他(県教委)> ・学識関係者・事業主・ハローワーク担当者・学校関係者がキャリア教育の在り方について検討：年2回 ・関係機関と連携しながら、特別支援学校における新規職域、新規就労先の拡大を図る				高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課